

## 【和歌山県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は<事項> 1～4
和歌山花き地方卸売市場	和歌山花き地方卸売市場業務規程	該当なし
丸共海南地方卸売市場	海南地方卸売市場業務規程	事項3について、業務規程第12条の改善に向け検討中
橋本地方卸売市場	橋本地方卸売市場業務規程	該当なし
有田地方卸売市場	有田中央青果卸売市場業務規程	該当なし
有田箕島漁業協同組合地方卸売市場	有田箕島漁業協同組合地方卸売市場業務規程	該当なし
湯浅湾漁業協同組合地方卸売市場	湯浅湾漁業協同組合地方卸売市場業務規程	該当なし
日高地方卸売市場	日高地方卸売市場業務規程	該当なし
比井崎漁業協同組合地方卸売市場	比井崎漁業協同組合地方卸売市場業務規程	事項3について、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」に類似するルールの改善に向け検討中
御坊市地方卸売市場	御坊市地方卸売市場業務規程	事項3について、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」とするルールの改善に向け検討中
印南町地方卸売市場	印南町地方卸売市場業務規程	事項3について、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」とするルールの改善に向け検討中
みなべ町地方卸売市場（本場）	みなべ町地方卸売市場業務規程	事項3について、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」とするルールの改善に向け検討中
みなべ町地方卸売市場（支場）	みなべ町地方卸売市場業務規程	事項3について、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」とするルールの改善に向け検討中
南紀田辺地方卸売市場	南紀田辺地方卸売市場業務規程	該当なし
和歌山南漁業協同組合田辺地方卸売市場	和歌山南漁業協同組合田辺地方卸売市場業務規程	該当なし
和歌山南漁業協同組合すさみ地方卸売市場	和歌山南漁業協同組合すさみ地方卸売市場業務規程	該当なし
新宮広域圏公設地方卸売市場	新宮広域圏公設地方卸売市場条例 新宮広域圏公設地方卸売市場条例施行規則	該当なし

地方卸売市場新宮丸紀協同組合	<u>地方卸売市場新宮丸紀協同組合業務規程</u>	該当なし
三輪崎漁協地方卸売市場	<u>三輪崎漁協地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
和歌山東漁業協同組合南紀串本地方卸売市場	<u>和歌山東漁業協同組合南紀串本地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
太地町漁業協同組合地方卸売市場	<u>太地町漁業協同組合地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
勝浦地方卸売市場	<u>勝浦地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
宇久井漁業協同組合地方卸売市場	<u>宇久井漁協地方卸売市場業務規程</u>	該当なし

<事項>

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。  
 売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。